

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき
少年指導委員を委嘱したので、少年指導委員規則（昭和60年国家公安委員会規則第2号）第2条第2項の規
定により公告する。

令和7年5月16日

静岡県公安委員会委員長 稲田 精 治

1 少年指導委員の氏名、連絡先及び活動区域

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域
永 田 真 也	浜松市中央区住吉五丁目28番1号 浜松中央警察署生活安全課 電話番号 053-475-0110	浜松中央警察署の管轄区域

2 委嘱の始期

令和7年5月1日